

3 . 教育、学びへの取り組みについて

掲載内容について

「3. 教育、学びへの取り組みについて」では、平成26年度の教育委員会の取り組みの重点を示した「平成26年度教育の重点」に基づき、実施した事業や取り組み等について、その内容や成果、事業等の実績、今後の課題や次年度以降の取り組みについて、自己点検及び評価を下記のとおり掲載しています。

掲載例

2. 学校での教育・学び

重点目標1 確かな学力の定着

【目標の方針】

学習指導要領等を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれな力の育成を図ります。

【取組内容】

児童生徒の確かな学力を育むため、各学校において学力向上推進計画に基づき、成果と課題を検証しながら、取り組みの充実を図っていきます。

…規範意識の向上を図り、学校共通の授業のルールづくり

平成26年度の教育の重点(教育における年度計画)を記載しています。

平成26年度の取り組み及び成果

全国学力学習状況調査の結果と改善策を保護者へ情報提供し、市内全校において、調査結果…
…また、各校の校内研修において、授業規律や授業ルールに関する研修を実施し、校内で統一した学習規律に関するルール作りを進め、児童生徒の指導の一貫性

教育の重点の「取組内容」に基づき、各課・館が取り組んだ内容や成果を記載しています。

各事業の実績等

1. フロンティアスクール事業【継続事業】

(1) 事業の目的

子どもたちの「確かな学力」や「豊かな心」などをはぐくむための先進的な教育活動を推進する。

(2) 平成26年度の実績

次のとおり、新しい教育諸課題に対応するため、指導内容の組み立ての工夫や多様な指導方法の導入による個に応じた教育の推進充実に努めるとともに、新しい教育課程の編成について…

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

「取組内容」に関する事業の実績について、市の決算成果報告書から引用しています。また、主に各学校・幼稚園で取り組まれた事業については、「学校園での取り組みについて」として掲載しています。

妥当性

- A：事業目的達成のため手段として必要で、内容も適正。
- B：手段として必要だが、内容検討の余地あり。
- C：手段として必要性が乏しい、または内容を大幅改善する必要あり。

効率性

- A：少ない経費で効率良く成果をあげており、費用対効果が高い。
- B：経費の削減に関して検討余地がある、または同経費でも成果の向上が期待可能。
- C：経費に対する成果が少なく、実施手法の改善を要する。

有効性

- A：予定の事業内容どおり結果を残すことができた。
- B：概ね予定内容を達成できたが、検討の余地あり。
- C：当初予定の事業内容と結果に相違があり、改善を要する。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

家庭・地域に各校の学力に対する課題を示し、より協力が得られ…
…教員の授業力向上のために、夏季休業中などに、外国語活動の指導や言語活動の充実を図るための授業づくり等、様々な教員研修を設定する。

「取組内容」に関する今後の課題及び次年度以降の取組を記載しています。

1. 幼児の教育・学び

重点目標 1 幼児教育・就学前教育の充実

担当：学校教育課

【目標の方針】

生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な幼児期の教育の充実を図るため、市立三日市幼稚園が、市内の幼稚園におけるセンター的な役割を果たす取り組みを充実します。

【取組内容】

三日市幼稚園が一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細かな教育の充実に努めるとともに、公私立保育所(園)・幼稚園と小学校との連携の要として、「幼・小連続カリキュラム」のさらなる研究・普及を図り、幼小のスムーズな接続に取り組みます。

平成 26 年度の取り組み及び成果

公私立保幼小連絡会を立ち上げ、公私立の保育所(園)・幼稚園との連携を行い、開催を通じて保育所(園)・幼稚園と小学校の状況に関する相互理解が深まった。

また、公私立保育所(園)・幼稚園教諭及び小学校教諭の合同研修を実施するとともに、公私立の保育所(園)・幼稚園等、幼児の教育、就学前の子育てに携わる諸機関と積極的な情報交換や相互の情報提供を行った。

さらに、小学 1 年生の授業を小学校教諭及び保育者が参観し、授業に対する子どもの理解を深めるための意見交換を行った。

・幼稚園から小学校への円滑な接続を視野に入れ、公私立の保育(所)園・幼稚園の意見も取り入れながら、幼稚園と小学校の連続プログラム(子どもたちの小学校へのアプローチや小学校でのスタートに関する取り組みを示した「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」())の実践に取り組んだ。

また、三日市幼稚園が市内幼稚園のセンター的な機能を発揮し、幼稚園と小学校の連続プログラムの実践を進めた。

・市の巡回相談体制に加えて、必要に応じて市リーディングスタッフや学識経験者が参加し、保護者からの子どもの育ちに関する相談や、私立幼稚園の教員等からの子どもの発達障がいに関する相談を実施した。

また、三日市幼稚園の相談機能もさらに充実させ、園においてもこれらの相談を実施した。

アプローチカリキュラム

卒園を前にした年長児の後半期間において、小学校での生活や学習を意識した保育を展開するためのプログラム。「学ぶ」ことを意識するのではなく、子どもたちが楽しいことや好きなことに集中することを通して、様々なことを学んでいくことをめざす。

【カリキュラムの特徴】

共同的な学びを充実させる

- ・友達と関わり合う、助け合う、伝え合うなどの活動を取り入れる。
- ・クラス全体で共通の目的を持ち、力を合わせて遊びを進めていけるようにする。

年長児主体の教育課程や保育課程

- ・年長児が興味や関心を持って、遊びを選択できるようにする。
- ・年長児の普段の遊びを活かし、行事につなげる。

スタートカリキュラム

新入児童の入学直後約1学期間において、遊びの要素とこれからの小学校生活の中心をなす教科学習の要素の両方を組み合わせた、合科的・関連的な学習プログラム。

子どもたちが「学ぶ」ということについての意識を持ち、集中する時間と休息等の区別をつけ、与えられた課題を自分のこととして受け止め、計画的に学習を進めることができることをめざす。

【カリキュラムの特徴】

- ・一人一人の活動時間を確保し、活動的な学習内容を多く取り入れる。
- ・コミュニケーション力を高め、友達との関わりを深めることをめざす。
- ・目標を「楽しむ」「慣れる」「親しむ」などにして、個の内面の育ちを大切にす。

各事業の実績等

学校園での取り組みの実績

・保育所(園)・幼稚園及び小学校が互いの授業等の様子を参観しあい、保育・教育のそれぞれの特徴について学び、相互に対する理解を深めた。

また、小学校に入学の際、子どもたちが学校生活を円滑に送れるよう、保育所(園)・幼稚園、小学校との間で、きめ細やかな連携に努めた。

・保育所・園、幼稚園では、「体験入学」や「給食体験」を実施し、「アプローチカリキュラム」の実践検証を行い、プログラムの改善を図った。

また、各小学校では、入学した子どもたちがより早く学校生活に慣れるよう、生活科を中心に「学校たんけん」を実施するなど、「スタートカリキュラム」の実践検証を行い、プログラムの改善を図った。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

市内全体の子どもたちが、小学校へスムーズに就学できるよう、公私立保育所(園)・幼稚園と各小学校との連携を更に深める必要がある。

・公私立保育所(園)・幼稚園、及び小学校教員等の合同研修会の開催を、引き続き計画するとともに、「幼小連続プログラム」に基づく公私立保育所(園)・幼稚園、小学校での教育活動の報告会などの仕組みを構築し、内容の充実を図る。

・今後は、公私立保育所(園)・幼稚園が、小学校入学前の期間に「幼小連続プログラム」の実践と具体的な取り組みをさらに進め、その実践の成果を相互に共有することが必要である。

2. 学校での教育・学び

重点目標 1 確かな学力の定着

担当：学校教育課

【目標の方針】

学習指導要領等を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な力の育成を図ります。

【取組内容】

児童生徒の確かな学力を育むため、各学校において学力向上推進計画に基づき、成果と課題を検証しながら、取り組みの充実を図っていきます。また、放課後学習や家庭学習など保護者・地域と連携した取り組みを推進します。

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力やコミュニケーション能力を育むために、ICT機器を活用し、興味関心を高め、言語活動()を充実させるなどして、わかる授業に取り組みます。

学習規律、規範意識の向上を図り、学校共通の授業のルールづくりやノート指導に関する系統的な指導を推進します。

言語活動 自分の考えを文章に表現したり、目的や意図に応じて話し合ったり発表したりすることなど。

平成 26 年度の取り組み及び成果

全国学力学習状況調査の結果と改善策を保護者へ情報提供し、市内全校において、調査結果に基づく学力向上推進計画書を作成し、計画書に沿って組織的に学力向上に向けた研修・実践に取り組んだ。

また、保護者、児童生徒に向けた家庭学習の手引等を作成し家庭に配布し、家庭学習の定着を図る取組みを進めた学校が増加した。

わかる授業・学習意欲の高まる授業の推進をめざし、試行的に新しい機器を活用して授業実践を行う教員が増加した。

・今後タブレット型端末等の新しい ICT 機器を授業で活用することを視野に入れ、校内研修等で研修・研究を積極的に推進した。

・学力向上担当者会を開催し、担当者による言語活動の充実に係る校内研修の推進に向けた研修を実施した。また、教育フォーラムにおいて言語活動に係る内容の講演会を実施し、学力向上担当者を大阪市内小学校研究発表会に派遣した。

各校の校内研修等を通じて、発言ルールやノート指導に関する研修を実施し、学習規律の確立に向けた取組みを実施した。

また、各校の校内研修において、授業規律や授業ルールに関する研修を実施し、校内で統一した学習規律に関するルール作りを進め、児童生徒の指導の一貫性の確立を進めた。

各事業の実績等

1. フロンティアスクール事業【継続事業】

(1) 事業の目的

子どもたちの「確かな学力」や「豊かな心」などをはぐくむための先進的な教育活動を推進する。

(2) 平成 26 年度の実績

次のとおり、新しい教育諸課題に対応するため、指導内容の組み立ての工夫や多様な指導方法の導入による個に応じた教育の推進充実に努めるとともに、新しい教育課程の編成について研究・実践に取り組んだ小・中学校の活動に対して助成（総額 669,520 円）を行った。

学校名	テーマ・内容
長野小学校	「生活を深める、豊かな学力の育成」 ～個を高め、集団を高める授業づくり～
東中学校	英語科「協同学習」と「目標に準拠した評価」
東中学校区	小中一貫教育による学力向上をめざして、小学校ふりかえり教材集『中学への架け橋』の協働作成
小山田小学校	体力づくり（瞬発力、持久力を高める）
千代田小学校	意欲的に学習し、自分の思いや考えを伝え合う力を育てる～小集団でのつながり高め合える話し合い活動を通して～
楠小学校	国語「考えながら聞き、伝えようとする子の育成」 授業における指導法の工夫
西中学校区	9年間を見通した実践的コミュニケーション能力の育成 ～さらなる「使える英語」をめざして～
千代田中学校	「つながり合い、学び合う授業づくり」

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

2. 国語力向上事業【継続事業】

(1) 事業の目的

学力の基盤となる国語力の向上を図る。

(2) 平成 26 年度の実績

学校図書館司書

市立小・中学校の児童生徒の読書活動の推進のため、図書室において読み聞かせ、調べ学習(学習資料の活用)等の図書活動の補助をする学校図書館司書(12人)を全校に配置し、読書活動を推進した。

- ・子ども夏読キャンペーン(夏休み図書館開放)
- ・読書ノートを活用

言葉きらめき祭

言葉の美しさや表現の多様性に触れたり、自分の考えや気持ちを適切に表現したりすることが重要となってきた。同時に、郷土に対して目を向け、大切に思う気持ちを持つ子どもを育成することも肝要である。そこで、学校教育活動だけでなく、市内全域で子どもたちの豊かな言葉の力を育成する機会を設けるとともに、子どもたちの郷土への関心を育てていくため、「言葉きらめき祭」を開催(開催日:平成26年9月20日、テーマ:言葉でつなごう心と心、参加者数:63組103名)した。

- ・言葉の美しさを表現する(音読・朗読・群読・暗唱の発表)

- ・自分の思いを伝える（作文・詩・俳句等の発表）
- ・「ふるさと河内長野」作文の発表

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

3. 学校での取り組みの実績

- ・ 全ての学校で校内研修を実施し、授業におけるルール作りやノート指導に関する系統的な指導のために共通理解を図った。
また、各学校において学力向上推進計画に基づき、授業研究や研究討議会、講演会を各校で実施し、成果と課題を検証しながら、取り組みの充実を行った。さらに放課後学習や家庭学習など、保護者・地域と連携しながら実施した。
- ・ 学力向上推進計画に基づき各学校で研究授業や校内研修を行うなど、学力向上に向けた取り組みを行った。
- ・ 小中一貫教育の1つとして「言語活動の充実」を掲げ、9年間の学びの中で言語活動に関する学力向上に向けた取り組みを行った。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

家庭・地域に各校の学力に対する課題を示し、より協力が得られるように、全国学力学習状況調査の結果を各校がホームページ上で公表していくとともに、学力向上推進計画により具体的な改善策を盛り込み、より実効性のある計画書の作成を進めていくとともに、家庭学習の手引を全ての学校で作成し、保護者の家庭学習の重要性に対する意識を高めていく必要がある。

また、小中一貫教育推進の中心的課題を学力向上とし、各中学校区が9年間にわたる学力向上の取り組み充実に向けて、公開授業・合同研修会等を実施していく必要がある。

思考力、判断力、表現力やコミュニケーション能力を育むため、市内教職員と河内長野市教育メディアセンター、市教育委員会で構成するICTワーキング会議を活用し、先進的な取り組みについて研究を進める。

また、市内全教員に対して研究の成果を広めていく機会を充実させるため、ICT機器を有効活用した実践交流など、研究内容等を普及するための研修や、教職員への支援体制を充実させていく必要がある。

授業規律を市内の児童・生徒により徹底させていくために、教室内掲示や指導内容の工夫改善について教職員の研修が必要であり、各校での校内研修において、授業規律に関する研修を進め、より系統性・一貫性のある授業ルール作りやノート指導等を進める。

また、教員の授業力向上のために、夏季休業中などに、外国語活動の指導や言語活動の充実を図るための授業づくり等、様々な教員研修を設定する。

2. 学校での教育・学び

重点目標 2 豊かな情操と道徳心の定着

担当：学校教育課

【目標の方針】

人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念、自らを律し他人を思いやる心や規範意識、公共の精神等、豊かな人間性を育むとともに、社会の形成に参画する態度などを身につける教育の充実を図ります。

【取組内容】

人・社会・自然と関わる直接的な体験を通じて、人を思いやる心やより良い人間関係づくり、規範意識の育成に、学校・家庭・地域が一体となる取り組みを進めます。

道徳教育推進教師を中心に全教職員で、心に響く道徳教材の研究を進め、年間 35 時間の「道徳の時間」の充実を図ります。

平成 26 年度の取り組み及び成果

市内 3 中学校区（西中学校区、南花台中学校区、美加の台中学校区）において、大阪府からの受託事業である「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」()を実施し、保護者や地域とともに道徳教育推進に取り組んだ。

- ・市道徳教育推進教師連絡会において、道徳の時間の教材研究に取り組む等、道徳の時間を充実させる取り組みを進めた。

また、全小中学校で、市として購入した道徳教材を活用した授業実践、研究・公開授業を実施した。

小学校では、平成 23 年度に作成した河内長野市版小学校「道徳の時間」年間計画を活用した授業を実施し、「道徳の時間」の充実を図ることができた。

また、中学校では、市が独自に購入した道徳教材を活用した研究や公開授業を全学校で実施し、道徳教育の充実を図ることができた。

- ・市内教員により構成される道徳教育推進教師連絡会において、道徳の教科化に向けての学習会を行い、各学校の道徳の時間の推進状況について情報交換を行い、教材・実践内容等を共有し、研究を進めることができた。

豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業(大阪府からの受託事業)

- ・道徳教育に関する公開講座等を開催することで、教員の授業力を高めるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となった取り組みを進める。
- ・子どもたちの確かな学力や豊かな人間性、健やかな体をはぐくむために、子どもたちが継続して努力した行いを把握し前向きに評価し、自尊感情を高める。
- ・組織的に前述のような取り組みを行う学校を支援し、効果的な指導方法を府域全体に広める。

各事業の実績等

学校での取り組みの実績

- ・地域や保護者に「道徳」の授業を参観する機会を設ける等、学校だけでなく地域や保護者とともに「道徳教育」を推進した。
- ・市費で購入した道徳教材、府・国からの配付資料等を活用した研究・公開授業を実施した。
- ・道徳教育推進教師を中心に、校内の教職員に対し、府・市の道徳教育推進教師連絡会での研究

会成果を広めた。

- ・ 「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」において、主に下記の取組みを実施した。

学校区	取組の内容
西中学校区	道徳研究授業、地域公開講座、「たてわり遠足」「地域ふれあい活動」、「あいさつ運動」「チャレンジ大会」等
南花台中学校区	道徳研究授業、地域公開講座、「あいさつ運動」「たてわり耐寒登山」等
美加の台中学校区	道徳研究授業、地域公開講座、「花いっぱい運動」、「なわとびウィーク」等

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」の趣旨を継続し、地域や保護者とともに道徳教育を推進する。

- ・ 道徳教育に対する取組みを継続する体制づくりが必要であり、平成 23 年度に開催した「全国小学校道徳教育研究大会」での成果をさらに継続・発展させ、特に児童生徒の豊かな人間性の育成に努めていく必要がある。

また、小中一貫教育としても「道徳の時間」の研究・公開授業を進め、道徳の時間の更なる充実を図る。

道徳教育推進教師連絡会での取組みが各校に広まっているが、経験年数の浅い教師が増えており、取組みを継続する必要がある。

また、連絡会において、子どもたちの心に響く道徳教材の研究等を進めるとともに、市費で購入した道徳教材を有効に活用した研究・公開授業により、年間 35 時間の「道徳の時間」をより充実させていく。

- ・ 道徳の教科化に向け、教職員の理解を深めるための研修を行う。

2. 学校での教育・学び

重点目標3 健やかな身体づくりの充実

担当：学校教育課

【目標の方針】

体力を運動やスポーツをする能力だけでなく、健康的な生活を送るための土台、意思や意欲等精神面にも影響を及ぼす「生きる力」の重要な要素と認識し、体育の授業を中心に、学校教育活動全体で、運動習慣の改善等、子どもの体力を向上する取り組みを進めます。

また、家庭・地域との連携により生活習慣を改善する取り組みを進めます。

【取組内容】

全国体力・運動能力調査等を活用し、児童・生徒の体力や運動能力等の結果を分析して、保護者、地域と連携して運動機会の確保や生活習慣等の改善を行っていく体制を整えます。

中学校体育の武道において、安全面に特に配慮しながら、礼儀・礼節の習得なども重視しつつ、体力向上を図る授業の充実に努めます。

平成 26 年度の取り組み及び成果

各学校で実施された体力・運動能力等調査の結果を市教委として分析し、各学校の体力向上担当者へ周知するとともに、各学校で独自に分析した結果を児童生徒、保護者に提示し、体育の授業や休み時間を活用した運動の機会の確保や体を動かす喜びを感じられる取り組みを推進した。

・健康三原則（調和のとれた食事・適切な運動・十分な休養や睡眠）の推進や、「早寝・早起き・朝ごはん」の奨励など、児童生徒が自らの生活習慣を見直すための取り組みを進めた。

・各小学校において、従前より継続して作成している体力向上実施計画書を引き続き作成し、年間を通じた体力の向上を図る取り組みを独自に企画・実施した。

また、中学校では体力向上実施計画書作成のために年間計画の見直し作業に着手し、平成 27 年度当初に計画書を策定する準備を行った。

学校支援サポート協力員助成活動事業()を活用し、河内長野市柔道連盟等の有段者の協力を得て授業の充実に対する取り組みを進めることができたとともに、授業を安全に実施することができ、武道の授業におけるけがの発生が減少した。

学校支援サポート協力員助成活動事業

市立幼小中学校園において校区の自然・歴史・文化等に詳しい方や、園児・児童・生徒の学習（各教科、道徳、特別活動等）をサポートしていただける方、特定の分野で専門性の高い地域の方（環境美化活動・柔道の外部人材を含む）などを学校支援サポート協力員として活用し、学習活動等の充実を図るとともに「開かれた学校づくり」のさらなる推進を図る。

各事業の実績等

1. 学校保健管理事業【継続事業】

(1) 事業の目的

小中学校における児童・生徒の健康の保持増進を図る。

(2) 平成 26 年度の実績

児童の健康診断

学校保健安全法に基づき、市立小学校の児童を対象に、次のとおり健康診断を委託実施し

た。その結果については、受診勧告をする等適切な保健指導を行った。また、各学校における健康管理指導資料としての活用も図った。

健康診断種別	受診児童数	健康診断種別	受診児童数
就学时内科検診（就学前園児）	817人	検尿（春）	5,036人
就学时歯科検診（就学前園児）	817人	検尿二次（春）	220人
心臓検診（一次検診）	1,717人	検尿（秋）	5,034人
心臓検診（二次検診）	242人	検尿二次（秋）	237人
結核検診（レントゲン）	0人	寄生虫検査	5,039人

生徒の健康診断

学校保健安全法に基づき、市立中学校の生徒を対象に、次のとおり健康診断を委託実施した。その結果については、受診勧告をする等適切な保健指導を行った。また、各学校における健康管理指導資料としての活用も図った。

健康診断種別	受診生徒数	健康診断種別	受診生徒数
心臓検診（一次検診）	994人	検尿（春）	2,731人
心臓検診（二次検診）	184人	検尿二次（春）	237人
結核検診（レントゲン）	0人	検尿（秋）	2,703人
		検尿二次（秋）	205人

水質検査・照度検査・空気測定検査

市立小中学校の児童・生徒の保健管理の一環として、飲料水（年2回）、プールの水質検査並びに教室内の照度及び、空気の測定検査を実施した。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

各小中学校で作成された体力向上実施計画書の進捗状況の把握に努めるとともに、平成26年度体力・運動能力等調査の結果を継続して分析し、子どもが運動に親しみ、達成感や成就感を持つことができるよう、効果的な体力向上の取り組みを実施していく。

また、コーディネーショントレーニング（神経系の運動能力を高め、運動神経を鍛えるトレーニング）の継続的な普及と、小中学校の既存の学校行事の内容を精査することにより、体力向上の取り組みについて年間を通じた取り組みにしていく必要がある。

・食に関する指導や健康三原則の指導を継続し、各学校での取り組みを一過性のものにならずに継続的な取り組みにしていく必要がある。

武道の授業の安全面の充実を図るため、今後も継続して学校支援サポート協力員助成活動事業の活用を継続していく。また、大阪府教育センターの武道研修を受講した中学校体育教員が、市内他校へ研修内容を広めていく必要がある。

2. 学校での教育・学び

重点目標4 人権尊重の精神の涵養

担当：学校教育課

【目標の方針】

人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決をめざした教育を進めます。

【取組内容】

学校が、子どもの人権が尊重され安心して学習できる居場所となるよう、同和問題をはじめとする様々な人権についての学習を推進するとともに、命にかかわる重大な人権侵害事象であるいじめを防止する取り組みを推進します。

平成 26 年度の取り組み及び成果

河内長野市のいじめへの対応プログラムである「やさしさの種をまこう～いじめ対応プログラム河内長野市版～」()等を活用した授業によって人権教育を推進した。

- ・いじめの早期発見・早期対応のために、児童生徒へのいじめ有無に関するアンケート調査の実施、及び「いじめ緊急対応マニュアル～さ・し・す・せ・そ～」を各学校に周知した。また、各学校の教職員体制をチェックする「いじめの問題への取り組みチェックポイント 30 - 河内長野市版 - 」により、指導体制などの点検を実施した。

子どもたちに対しては、「いじめ緊急対応マニュアル」を紹介し、いじめ防止に関する指導が進むなど、いじめについての各学校で取り組みを進めた。

- ・教職員を対象とした研修会や研究会の実施や、差別を許さない集団づくりや人権教育に関する取り組みを推進した。

また、市主催初任者研修や市人権教育研究会における現地学習会の実施、人権教育活動冊子の作成などにより、教員の人権教育の重要性に対する意識、人権感覚が高まった。

- ・教育相談センターに専門相談員を配置し、保護者等から不登校やいじめ等の相談を受け、解決を図った。

「やさしさの種をまこう～いじめ対応プログラム河内長野市版～」

いじめ有無の把握のためのアンケート調査と「いじめを許さない子どもを育てる」ための実践の成果を市立小中学校教員のプロジェクトチームがまとめたもの。

「授業実践事例集」、「いじめの有無把握アンケート集」、「いじめをなくすことに取り組んだ生徒会活動実践例」を中心とし、事例では、今後の活用時の参考となるよう、授業を受けた子ども感想や実践者の声も紹介するとともに、すでに卒業した生徒が書きたいじめを受けた時の辛い気持ちや、それを支える仲間の思いなども紹介している。

各事業の実績等

1. 人権教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

人と人のつながりを豊かにし、一人ひとりの存在と可能性を大切に社会の基礎をつくる。

(2) 平成 26 年度の実績

人権教育活動冊子の作成

河内長野市人権教育研究会と合同で人権教育活動冊子「あゆみ」を作成した。

主催人権研修事業

研修会・実践交流会	回数	対象者	内容
人権教育講座	1	幼・小・中教職員	「教科書を使った部落問題学習」 講師 三野薫氏（泉南市立鳴滝小学校）
中学校区人研	各2	各校人研部教職員	中学校区別交流会の実践
夏季人権教育 研究集会	1	幼・小・中教職員	【全体会】 「子どもに『ホームレス』をどう伝えるか」講師 北村年子氏（一般社団法人ホームレス問題の授業づくり全国ネット代表理事） 【分科会】 ・仲間づくりA（幼・小低・中学年） ・仲間づくりB（小学校高学年・中学校） ・人権・部落問題学習部会 ・平和と国際理解部会 ・進路・学力保障部会 ・共生教育部会 ・福祉・地域教育コミュニティ部会
現地学習会	1	幼・小・中教職員	ファインプラザ大阪
冬季部会別 研究集会	1	幼・小・中教職員	夏季研と同じ7分科会に分かれて実践交流会を実施。 各分科会で講師または助言者を招聘して実施。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

2. 教育相談センター事業【継続事業】

(1) 事業の目的

不登校、いじめ、問題行動などの解決を図る。

(2) 平成 26 年度の実績

問題行動や不登校等が全国的に増加する中で、これら諸問題の解決を図り、青少年の健全育成に資するため、専門相談員を配置し教育相談センターの運営を行った。

< 相談方法 >

電話	来談	合計
延べ35回	延べ3回	延べ38回

< 相談対象件数 >

幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合計
1件	延べ11件	延べ13件	延べ2件	延べ11件	延べ38件

< 相談内容回数 >

不登校	いじめ	けんか	校内暴力	家庭内暴力	学 習	合 計
延べ15回	延べ1回	0回	0回	0回	延べ0回	
進 路	友人関係	異性関係	生活全般	生活指導	その他	延べ38回
1回	2回	0回	延べ0回	延べ1回	延べ18回	

青少年の進路選択支援にかかる相談事業は、河内長野市人権協会に委託し実施した。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

3. 相談員等派遣・配置事業【継続事業】(抜すい)

(1) 事業の目的

児童・生徒の学校生活へのより良い適応を図る。

(2) 平成 26 年度の実績

スクールカウンセラーの派遣

いじめや不登校に対応するため、児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士）を派遣することで、児童・生徒の学校生活への適応や、学校復帰への支援を行った。また、保護者・教職員の相談にも応じた（年間 36 回 144 時間）

ハートフルアシスタントの配置

日頃の悩み等を話すことで子どもたちのストレスを和らげ、また不登校や引きこもり状態にある児童・生徒に対しては、家庭訪問等を行うことで心の支えとなり、学校生活への適応や学校復帰をするための援助を行うことを主な目的として、ハートフルアシスタントを配置した（市立中学校に各 1 名配置）

いじめ・不登校対策委員会の設置

定期的に適応指導教室指導員・児童生徒支援加配教員・こども支援コーディネーター・市教育委員会職員等でいじめや不登校の事例研究を行い、学校の援助の仕方、対応の仕方や今後のアプローチについて協議した。

児童生徒支援広域連絡会議（サポート会議）の設置

毎月 1 回、学校・警察・富田林少年サポートセンター・協働員・保護司・子ども家庭センター・市教育委員会職員等で連絡会を持ち、児童・生徒の問題行動について情報交換を行うとともに、児童・生徒の健全育成について検討協議した。その上で必要な時にはサポートチームを編成し各学校の生徒指導上の緊急課題に対応する体制づくりに努めた。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

4. 学校での取り組みの実績

・教科・領域・道徳等すべての教育活動を通して、児童生徒がお互いを思いやる心を持ち、自尊心

情や自己肯定感を養うことをめざして指導を行った。

また、その中で子どもたちの人権感覚を磨き、人間形成を進めることをめざした。

- ・いじめへの早期発見・対応への取り組みとして、各校でいじめアンケートを実施した。

また、いじめの未然防止や組織での対応を行う等、子どもたちを守る取り組みを進めるため、各校で学校いじめ防止基本方針を策定した。

- ・教員については、中学校区ごとに年2回、教育課題に沿った人権研修を行った。

また、子どもたちへの指導を充実させるため、児童生徒への理解を深め、より良い集団づくりを進めるための研修を行った。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

各校で実施されているいじめ防止のための取組みについて、学校間での情報交換等の交流が生徒指導会議などで行われているが、道徳等の公開授業を呼び掛けるなど、情報の共有を進め、さらに良い取組みとしていく必要がある。

- ・児童生徒の人権感覚をさらに磨き、生命の尊さを知り、互いに思いやる心の育成を進めていく必要がある。

・教職員に対する研修会等を継続して実施し、今後も教職員の人権感覚をさらに向上させていく必要がある。また、効果的な人権教育が展開できるよう、人権教育の教材等に関するさまざまな情報交換を行うとともに、いじめ対応プログラムの活用をさらに進める。

- ・引き続き教育相談センターに専門相談員を配置し、不登校やいじめ等についての学校外の相談場所として運営を行う。

2. 学校での教育・学び

重点目標5 支援教育の充実

担当：学校教育課

【目標の方針】

障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、支援教育の充実に努めます。

【取組内容】.3

就学前からの連続性のある支援を実施するために支援教育総合センター「りんく」を設置するとともに、サポートブック「はーと」を活用し、個別の支援計画の充実に図ります。

担当者の専門的スキルの向上を図るとともに、障がいの種別に応じた学級の設置など、個に応じた支援教育を推進します。

平成 26 年度の取り組み及び成果

学校教育課、障がい福祉課、子育て支援課が連携し、サポートブック()「はーと」の活用に向けての研修会や実践報告会を行った。また、サポートブックの本格実施が始まったことにより、障がいのある子ども一人ひとりへの適切な指導に関する教員の意識が高まり、今後、児童生徒に必要な支援が、幼稚園・小学校・中学校、その後へとつながっていくきっかけとなった。

・支援教育総合センター「りんく」を中心として、学識者を小中学校園に派遣し、巡回相談を実施した。継続して巡回相談を実施することで、各学校園に対して連続性のある支援を行うことができた。

・教育支援委員会では、小学校就学に向けての相談だけでなく、中学校進学に向けての相談も実施した。また、支援教育の就学に関する相談の窓口を開設した。

さらに、児童生徒の個々の障がいの状況に配慮した支援のあり方について、現在子どもが通園している幼稚園等と情報共有し、就学相談に活用した。

公私立保幼小連絡会の発足により、幼稚園や保育園等と小学校との間での連絡調整がより円滑になり、小学校への就学に関する相談が充実した。また、子ども一人ひとりに応じた支援の内容を深めるとともに、それぞれの障がいの種別に応じた学級の設置などを検討することができた。

・小中一貫教育の推進において、小中合同会議等を実施するなどの連携が進み、特に支援の必要な児童生徒に関する支援の情報が共有された。これにより、小中学校相互の理解が進み、教職員の資質の向上と各校の支援教育実践の向上につながった。

また、関係諸機関との連携を深めるため、支援教育コーディネーターや支援教育担当教員と保健センター保健師、及び市子ども・子育て総合センター「あいっく」職員との合同研修を実施した。

・各学校の支援教育推進を担う支援教育コーディネーターの教員に対し、組織的・計画的に支援教育に関する研修を実施し、支援教育コーディネーターの教員の意識が向上した。

・障がいのある、ないに関わらず、全ての児童生徒にも分かりやすく、安心して授業に参加できる教育環境づくりをめざし、子どもの障がいの種別に応じた学級設置をできる限り実現し、よりきめ細やかな指導が可能となった。また、誰にでも分かりやすく安心して参加できる教育環境を作る、授業におけるユニバーサルデザインの研修を実施し、授業で実践することにより、障がいのある児童生徒の授業への理解を深めることができた。

サポートブック 障がいがある子どもが初めて接する人に対して、その子どもの特性や接し方

各事業の実績等

1. 支援教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の基礎をつくる。

(2) 平成 26 年度の実績

教育支援委員会の設置

障がいのある児童等の就学相談・実態把握等についての河内長野市教育支援委員会における調査・審議をふまえ、教育支援員が児童の就学等に係る具体的事項を関係行政機関と連絡及び調整を行うとともに、教育支援委員会委員が各小学校へ専門的な指導・助言を行った。

介添員の配置

障がいのある児童の身の回りの介助のため、支援学級に介添員を配置した(小学校 37 学級、28 人、中学校 16 学級、7 人)。

特別支援教育支援員の配置

通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童に対して、支援員を 14 人配置した。

看護師の配置

長野小学校肢体不自由学級の在籍児童の身体的状況から、医療的な加護を要するため、看護師を 3 人配置した。

肢体不自由学級児童の機能回復訓練の実施

肢体不自由学級等の在籍児童の健康管理及び機能訓練を目的として、機能回復訓練を実施した(小学校 49 回、中学校 45 回)。なお機能回復訓練については、担当教員も指導方法の研修を受けた。

保護者に対する交通費の一部給付

市立小学校の支援学級及び支援学校小学部に在籍する児童の保護者に対して、交通費の負担軽減を図るため次のとおり給付した(市立小学校支援学級 月額 500 円 17 人、支援学校小学部 月額 1,000 円 25 人、市立中学校支援学級 月額 500 円 3 人、支援学校中学部 月額 1,000 円 27 人)。

(3) 事業の評価(決算成果報告書における評価)

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

2. 相談員等派遣・配置事業【継続事業】(抜すい)

(1) 事業の目的

児童・生徒の学校生活へのより良い適応を図る。

(2) 平成 26 年度の実績

ハートフルアシスタントの配置

日頃の悩み等を話すことで子どもたちのストレスを和らげ、また不登校や引きこもり状態にある児童・生徒に対しては、家庭訪問等を行うことで心の支えとなり、学校生活への適応や学校復帰をするための援助を行うことを主な目的として、ハートフルアシスタントを配置した。(市立中学校に各1名配置)

(3) 事業の評価(決算成果報告書における評価)

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

3. 学校での取り組みの実績

- ・子ども一人ひとりに応じた「個別の教育支援計画」を充実させ、サポートブック「はーと」を活用し、幼小中学校間の連携を図った。
- ・ハートフルアシスタントなどの相談員の派遣により、各校では児童生徒へのきめ細かな指導や相談活動などに相談内容を活用し、支援学級在籍児童生徒に対して、一人ひとりの障がいの状態に応じたきめ細やかな支援・指導を行った。
- ・支援教育コーディネーターを中心に、ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりについて学校全体に広めた。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

支援教育総合センター「りんく」を機能させることにより、市内小中学校の支援教育全体をさらに充実させることが課題である。今後も、巡回相談、支援教育相談、教員研修、児童生徒への機能訓練などの充実を図る必要がある。

- ・中学校区における連携体制を整備し、小中学校間だけでなく、中学校間での情報共有等を推進し、支援教育のさらなる充実を図る。

教員の世代交代が進む中、今後、支援教育推進の中核を担っていく次世代の教員の育成が必要である。専門的な知識を有する学識者を含むリーディングチーム()等の組織的な活用をさらに進める。

リーディングチーム 公立幼稚園教諭、支援学級担任、通級指導教室担当で構成し、市内小中学校園の支援教育に係る活動を推進している。また、リーディングチームは教育支援委員会委員を兼ね、就学相談に携わり、就学に向けての支援を行っている。

2. 学校での教育・学び

重点目標 6 伝統・文化・国際理解等特色ある学習の定着

担当：学校教育課

【目標の方針】

国際化する社会で活躍するため、諸外国の多様な文化等を理解するとともに、自国の伝統文化や自分たちの住む郷土の歴史、文化、伝統等の学びを通じて、自己を確立する学習を進めます。

【取組内容】

児童生徒が故郷を愛し、誇りに思い、語れることをねらいとするオリジナル教材を活用した「ふるさと学」の時間などを通じて郷土の歴史や文化、伝統をはじめ、古典に関する学習の充実に努めます。その際、烏帽子形城跡、滝畑ふるさと文化財の森センター、ふるさと歴史学習館（くろまる館）等の郷土歴史学習施設の積極的な活用を図ります。

諸外国の文化や歴史、生活習慣などを学んでいくため、外国との交流を進めるとともに、身近な事柄について英語を使ってコミュニケーションを図れる子どもの育成に取り組みます。

平成 26 年度の取り組み及び成果

社会科等において、地域学習についての取組みやふるさと学の時間を設け、全小中学校の小学校 5 年生から中学校 1 年生において、郷土の歴史や伝統文化等に関する学習に取り組んだ。

・全小学校中学年において、副教材「わたしたちの河内長野」により地域学習を実施するとともに、全小中学校の小学校 5 年生から中学校 1 年生まで、各学年 6 時間、全 18 時間にわたり、ふるさと学テキスト「かわちながの物語」を活用しながら、ふるさと学授業を計画的に実施することができた。

児童生徒が自ら積極的にコミュニケーション能力の向上を目指す意欲を育成し、言語を用いて思考し、その思考した内容を正確に伝達する能力である言語力の基礎的な能力を培うための英語学習に取り組み、さらに我が国及び諸外国の文化や伝統を学ぶ取り組みを進めた。

また、英語によるスピーチコンテスト「イングリッシュ・フェスティバル」への参加者が増加するなど、児童生徒の英語に関する興味・関心をより高めることができた。

・市内全小学校教員・中学校英語科教員対象の英語研修を実施し、外国語活動・英語授業においてコミュニケーション場面を取り入れた授業を行う教員が増加し、子どもたちの国際化に対応する力の基礎となる英語に親しむ能力や、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る取組みを推進した。

また、小学校の英語の教科化の動きに対して、教員研修を実施するとともに、市内小学校全校で外国語活動の公開授業を行い、教職員の指導力向上を推進した。

各事業の実績等

1. 英語教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

英語による「話す」「聞く」の実践的コミュニケーション能力を育成するとともに外国語や外国および日本文化への興味関心を深める。

(2) 平成 26 年度の実績

外国人講師による英語指導事業

国際理解教育の一環として、市立全小学校が教育課程特例校として申請し、5・6年生は週1回、3・4年生は隔週1回の外国語活動を実施した（ただし天野小学校・高向小学校については1年生から実施）。授業は学級担任と外国人英語指導員とのチームティーチング（複数の教師が協力して教育指導にあたる方式）で進め、「聞く」「話す」活動を中心として、コミュニケーション能力の育成に努めた。

市立各中学校においては、国際化時代に対応できる生徒の育成をめざして、英語のSpeaking・Listening能力の向上とともに外国文化などへの興味・関心を幅広く高めることを目的として、英語科において、学級担任と外国人英語指導員とのチームティーチングによる授業を実施した。

イングリッシュ・フェスティバル

日頃の学習の成果を踏まえ、児童・生徒たちが自らの意見を英語で発表する機会（詩の朗読、歌、暗唱、スピーチ、プレゼンテーションなど）として、市内4高等学校との共催で「第11回河内長野イングリッシュ・フェスティバル」を開催（開催日：平成26年10月4日、参加者数：小中学生は69名）した。

イングリッシュサロン

日本人教員と外国人英語指導員とが英会話やワークショップでの活動を通して、児童生徒の指導について共通理解を図り、今後の授業の円滑な実施をめざすとともに、英語教育、英語活動のさらなる充実のために日本人教員が外国人英語指導員と英語によるディベート、ディスカッションなどを行い、実践的な英会話能力の向上を図ることを目的にイングリッシュサロンを開催した。その中で、授業で使えるChants&Songs、Classroom Englishのワークショップや発声練習、外国人英語指導員を交えてのテーマを決めての英語によるディスカッションなどを行った（開催日：平成26年8月5日、小学校教員が参加）。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

2. 副読本・記念品事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教科指導の円滑化を図る。

(2) 平成26年度の実績

市立小・中学校の教育活動で使用する副読本を在学児童・生徒に配布した。

ふるさと学事業「かわちながの物語」 小学5、6年生、中学1年生

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

子どもたちが我が国や郷土について自ら学ぶ体験的な学習機会や、学習成果を活用・発揮できる場面が限定されがちなため、学習機会等をつくるための取り組みを進める必要がある。

・「ふるさと学」を支援するため、子どもたちがふるさと学の良さに気付き、ふるさとに対する思い等を表現する「ふるさと作文コンテスト」を継続的に実施する。また、「くろまる館」や「ふるさと文化財の森センター」などの学校外の教育施設を活用し、体験的な学習機会などを充実していく。

テレビ会議システムを活用した諸外国の学校等との交流を全小学校で引き続き実施し、全ての子どもが英語を活用したコミュニケーション力の向上が図れる機会をより多く設定する。

また、テレビ会議システムを活用した交流の機会が増えているものの、子どもたちが国際社会について学習する機会等がまだまだ不足しているため、そのような機会等を増やしていく取り組みが必要である。

・小学校英語の教科化に向けて、西中校区において、先進的な取り組みを推進する市フロンティア事業を活用し、小学1年からの教材開発と小学校における英語の評価について先進的な研究を進める。また、西中校区で取り組んだ大阪府補助事業「使える英語プロジェクト」の成果を市内各校に還元し、各校の取り組みに活かしていく。

2. 学校での教育・学び

重点目標7 食に関する指導の充実

担当：学校教育課

【目標の方針】

生涯にわたる健康を維持するため、望ましい食習慣を身に付ける取り組みを進めます。

【取組内容】

河内長野市食育推進計画をふまえ、保護者と連携しながら、子どもの発達段階に応じて食育を進め、生涯を通じた健全な食生活、食文化の継承、健康の増進などの実現を旨として取り組みます。

河内長野方式による中学校給食（弁当持参・パン等購入・給食注文のいずれかを選択できる）を全中学校において実施します。

平成 26 年度の取り組み及び成果
<p>給食が子どもたちの健康増進と体力向上に果たす役割を考慮し、保護者をまじえて栄養バランス及び味付けを工夫した献立を作成の上、食材を選定し、子どもたちの健やかな成長に資するとともに、給食を生きた食育の食材として活用した。</p> <p>各小中学校において、食育だよりを毎月発行し、児童・生徒全家庭に向けて配付し、食育に関する家庭の理解を深めた。また、子どもたちの発達段階に応じた食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、栄養教諭を小・中学校へ派遣し、食に関する指導を行った。</p> <p>中学校では、平成 26 年度に新たに千代田中学校で中学校給食を開始し、これにより市内全 7 中学校でWEB予約方式による弁当給食が実施となった。</p>
各事業の実績等
<h4>1. 学校給食推進事業【継続事業】</h4> <p>(1) 事業の目的</p> <p>安全・安心な給食を提供するとともに、児童生徒の食習慣の改善、食を選択する能力を育成する。</p> <p>(2) 平成 26 年度の実績</p> <p>給食の実施</p> <p>ア 給食実施日</p> <p>() 小学校</p> <p>第 1 学期 平成 26 年 4 月 9 日～7 月 10 日 (64 日) 第 2 学期 9 月 2 日～12 月 22 日 (73 日) 第 3 学期 平成 27 年 1 月 9 日～3 月 23 日 (49 日) 合計 186 日間</p> <p>() 中学校</p> <p>第 1 学期 平成 26 年 4 月 9 日～7 月 10 日 (63 日) 第 2 学期 9 月 2 日～12 月 22 日 (66 日) 第 3 学期 平成 27 年 1 月 9 日～3 月 23 日 (47 日) 合計 176 日間</p> <p>イ 調理</p> <p>安全かつ衛生に注意し、特にノロウイルスの感染防止を強化しつつ、調理及び配膳を行った。</p> <p>() 調理員・配膳員 (学校)</p> <ul style="list-style-type: none">・就業前の健康チェック・調理工程毎の徹底した手洗い・月 2 回の検便・消毒方法の徹底 <p>() 調理工程</p>

- ・ 食材ごとの調理機器類の使い分け及び洗浄・消毒の徹底
- ・ 各作業の区域設定及び従事者区分厳守
- () 給食食材
 - ・ 納品時の品質のチェック ・ 産地及び流通経路の確認 ・ 納入者の健康チェック
 - ・ 一部食材を大阪府に放射性物質検査依頼
- () 給食業務委託
 - ・ 委託先 (株)マルタマフーズ
 - ・ 委託内容 副食調理、配送及び食器等洗浄業務、ボイラー運転管理業務等

献立

多彩な食材の使用を心掛け、児童・生徒の嗜好だけでなく、苦手な食材を食べやすくする味付け、試作品の提案・導入、調理法なども考慮した。小学生と中学生で味付けや切り方を変えるなど、発達段階に応じた工夫をした。

ア 日本の伝統的な料理や旬のものを使った季節感のある献立

イ 栄養が確保され、安全でおいしい給食

食育

子どもたちの発達段階に応じた食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、栄養教諭を小・中学校へ派遣して栄養指導の授業実施、中学校での弁当調理実習支援、学校での給食指導用の資料提供などを行った。

ア 栄養教諭による授業実施

() 小学校 千代田小学校他 12 校 中学校 東、加賀田中学校

() 小学校では、お弁当作りにチャレンジしよう、給食のできるまで、野菜を食べよう、3色栄養、献立の大切さ、給食から出るごみなど、中学校では調理実習を行った。

イ 伝統行事食

郷土の食文化や日本の伝統行事食を学ぶため、次のような献立を給食に取り入れ、食材費を補助した。

ちまき、月見団子、七草がゆ、節分豆、あずきご飯等

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

2. 給食センター施設管理事業【継続事業】

(1) 事業の目的

「学校給食衛生管理基準」に基づき、安全で安心できる学校給食を児童生徒に提供する。

適正な維持管理

安全・安心な給食を実施し、日々調理を支障なく行えるよう、施設及び備品の適正な維持管理を行った。

修繕...調理・洗浄機器及び配管等の修理、学校配膳用リフト更新など

保守点検

ア 機械警備

イ 清掃

() センター内清掃 () 水路清掃 () 油水分離槽清掃

- ウ 空調機器保守点検管理
- エ 消防整備等点検
- オ 電気設備保守管理
- カ 貯水槽清掃点検
- キ 自動扉保守点検
- ク 機器設備保守点検業務
 - () 第一種圧力容器性能検査
 - () 配膳リフト保守点検
- ケ 緑地管理
- コ ボイラー煤煙検査
- サ 電動シャッター定期点検
- ス マイクロコージェネレーション保守点検



電気料金節減

電気基本料金にかかる最大需用電力抑制のため監視装置を設置し、電気料金の節減を図った。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

3. 細事業：中学校給食整備事業

(1) 事業の目的

中学校給食未実施の1校に配膳室を整備し、及び中学校給食の提供数増加に対応するため、給食センターの増築等により調理能力の増強を行う。

(2) 平成26年度の実績

配膳室新設、備品購入等

11月から新たに千代田中学校で給食を実施するために、配膳室を中学校に設置し、給食センターの調理機器を増強した。

弁当受渡室工事

千代田中学校 床面積 11.8 m²

備品等購入

食品冷却機、移動式配膳台、番重等

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

4. 細事業：中学校給食運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

親子の絆づくり、食物アレルギーを持つ生徒や食事量などに応じることができるなど、家庭で

作る弁当が持つ教育的意義を踏まえる一方で、家庭弁当を作れない場合に、成長期にある中学生にとって安全で栄養のバランスの取れた食事を提供することにより、食事や健康について考える能力を高めることができるようにすることを目的とする。

(2) 平成 26 年度の実績

家庭からお弁当を持参することができない場合に、成長期にある中学生にとって安全で栄養のバランスのとれた食事を提供し、食事や健康について考える能力を高めるため、11 月から千代田中学校にて希望選択制給食を新たに実施した。

これにより市立中学校全 7 校で中学校給食が実施となった。また、インターネットを利用して翌月の給食を 24 時間自宅で予約可能なシステムを運用した。

学校名	利用率
長 野 中	13.3%
西 中	10.7%
東 中	12.8%
千代田中	10.2%
加賀田中	9.8%
南花台中	20.9%
美加の台中	8.6%
平 均	12.4%



(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

子どもたちの心身に健全な成長や基本的食習慣の形成をいっそう図るため、市食育推進計画に基づき、子どもの発達段階に応じて保護者、教職員と連携しながら、栄養教諭による授業、河内長野市産の食材の活用による地産地消の推進、献立コンテストなどを実施する。

各中学校における希望選択制給食実施に伴う施設整備は、平成 26 年度をもって全 7 校で完了し、すべての中学校で給食の提供を開始することができた。

平成 27 年度より中学校給食が就学援助制度の対象となるため、給食費の援助を受けることとなった保護者への既納給食費の返金手続き等について円滑に実施できるよう事務等を整理するとともに、予約システムの安定運用に努める。

2. 学校での教育・学び

重点目標 8 豊かな未来を築く力を育む指導体制の充実

担当：学校教育課

【目標の方針】

学校において、教育目標の共有化を図り、組織的な学校運営を進め、保護者・地域から信頼される魅力ある学校づくりを行うため、指導の一貫性や系統性を図る体制づくりを進めます。

【取組内容】

平成 24 年度から市内全中学校区で展開している小中一貫教育推進事業をさらに推進します。

特に、各中学校区単位で、小中一貫教育として取り組む生活生徒指導や各教科、領域等の学習内容と指導の重点について整理し、市内の各小中学校で共通して実践できる標準カリキュラム（「つながりアップ・カリキュラム」）の作成に取り組みます。

平成 26 年度の取り組み及び成果

平成 24 年度より全中学校区で小中一貫教育推進事業を行い、教科や領域別に、市内小中学校で共通して実践できる小中連続カリキュラムである「つながりアップ・カリキュラム」の作成に取り組み、系統的な指導方法の研究を進めた。このカリキュラムに基づき下記のとおり取り組みを進めることができ、全中学校区において成果報告会を開催した。

- ・小中学校合同行事を実施することなどを通じて、各校の教職員間で児童生徒に対する理解が相互に深まった。
- ・同一中学校区内の小中学校間で、相互に乗り入れ授業等を行い、授業や行事における子どもたちへの指導を通して、小中学校の教員が、児童・生徒それぞれに対する理解を深めた上で、効果的な教科指導や生活・生徒指導を行った。
- ・中学校の教科担任制に備えて、小学校で一部の授業の教科担任制に取り組んだ。
- ・同一中学校区内の小中学校間で、授業や行事等を合同で実施し、中学校での学習や学校生活に対する児童の不安解消を図った。〔アンケート結果では、子どもの 74%、保護者の 70%が中学校入学時の不安・心配が無くなったと回答〕

また、小中一貫教育の取り組みも 3 年目となり、小学校 6 年生が中学校に出かけて授業を受ける、小中学校が合同で道徳の授業を実施する、小中合同リーダー研修において防災訓練を実施する、中学生による調べ学習の小学生へのポスターセッションを実施するなど、各中学校区にて特色ある取り組みが計画、実施された。

各事業の実績等

1. 小中一貫教育事業【継続事業】

(1) 事業の目的

小・中学校のそれぞれのよさを活かし、一貫性のあるきめ細かな指導体制の確立により、義務教育 9 年間の健やかな成長と確かな学力の向上を図る。

(2) 平成 26 年度の実績

義務教育 9 年間の連続した学びの実現、小学校と中学校のスムーズな移行を図るため、次の取り組みを実施した。

- ・めざす子ども像の共有化

- ・小中乗り入れ授業の実施
- ・小中一貫連続カリキュラム(つながりアップカリキュラム)の作成
- ・小中合同行事の実施(異年齢交流の拡大・年間行事、月中行事への位置付け)
- ・小学5年～中学1年にかけて自然、歴史、伝統文化等の視点から地域のよさを学び考える学習(ふるさと学)を実施。
- ・小学校英語活動と中学校英語をつなぐ一貫性のある指導
- ・小学校高学年から交換授業を含めた一部教科担任制
- ・各校への小中一貫コーディネーター配置による小中一貫連絡会・成果報告会の開催
- ・小中一貫した生徒指導の確立
- ・小中合同研修
- ・小中一貫教育にあたる教員の授業時間軽減のため市費負担非常勤講師(マイタウンティーチャー)を配置

(3) 事業の評価(決算成果報告書における評価)

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

小中一貫教育推進については、3カ年計画として取り組みを進めており、作成した「つながりアップ・カリキュラム」について今後実践を通じて精査を進める必要がある。

また、カリキュラムに基づく小中合同行事等をさらに推進する必要がある。

- ・中学校区での目指す子ども像の共有を進め、言語活動の充実をねらいとした授業改善・学力向上に努めるとともに、生徒指導において連携をさらに深める。
- ・教職員の高年齢化のため、社会人としての経験も浅い若い世代の教職員が数多く採用されている中、教職員の知識や技術の向上を図るとともに、小中学校間の連携を深めるため、全中学校区において策定された「つながりアップ・カリキュラム」についても必要に応じて見直しを重ね、あらゆる世代の小中学校教職員について、カリキュラムに関する理解を深める。

2. 学校での教育・学び

重点目標 9 信頼される学校づくり(学校・家庭・地域の連携協力の向上) 担当：学校教育課

【目標の方針】

学校と家庭・地域の信頼関係を構築し、子どもたちの学びと育ちを保障する学校づくりのため、家庭や地域が学校教育活動へ参画するしくみを構築していきます。

【取組内容】

社会の変化による様々な子どもの教育課題に対応するために、学校、家庭、地域がともに課題を共有し、課題解決に向けた取り組みを行うコミュニティ・スクールとしての活動を発展させていきます。その際、活動に参画する人が増えるような支援の充実に努めます。

平成 26 年度の取り組み及び成果
<p>学校運営協力員や家庭・地域が積極的に学校運営に参画するための学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度を全小学校で実施し、各学校運営協議会で、それぞれの小学校の学校運営における諸課題に対応した活動を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none">・各小学校で学校運営協議会を運営する枠組みが構築され、各協議会において年間 6 回の会議を実施し、調理実習や農業体験などの授業の支援、放課後学習の実施や花壇の整備、防災訓練への参加など、円滑な学校運営のための取り組みを進めた。・全学校で毎月配布する学校通信に、学校運営協議会の活動を紹介することにより、学校運営に対する家庭の理解が深まった。
各事業の実績等
1. 学校運営協議会事業【継続事業】
(1) 事業の目的
保護者や地域住民の様々な意見を的確に反映させることにより、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めていく。
(2) 平成 26 年度の実績
市立全小学校に設置し、家庭・地域が積極的に学校運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）において、家庭や地域社会と一層の連携を図りながら、学校運営の充実に取り組んだ。
各学校運営協議会の運営に関すること、教育上の諸問題に関する連携、情報収集及び情報提供等に関することについて研究協議する学校運営協議会連絡会議の開催、アドバイザースタッフの派遣、協議会委員の育成研修等を通して各学校運営協議会の充実に努めた。
河内長野市教育講演会（兼学校運営協議会実践交流会）において学校運営協議会の取組事例発表と講演会（テーマ：学校・家庭・地域の協働による学力向上のキーワード）を実施し、各校の特色ある教育実践へとつなげた。
保護者や地域に信頼される学校づくりの推進を図るため、市立全中学校に学校運営協力員を配置し、子どもの様々な課題等に対応した取り組みについて協議した。
(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

2. 学校支援サポート事業【継続事業】

(1) 事業の目的

地域の教育力の活用により、新しい教育課題への対応と学習の深化を図るとともに、開かれた学校を推進する。

(2) 平成 26 年度の実績

学校支援サポート事業

学校区の地域住民等が学校支援者として、児童・生徒の学習のサポートや環境整備など様々な活動を行った。(延べ活動回数 299 回)

ふれあい合校

市立各公民館で生涯学習活動として得た学習成果を公民館クラブ員が学校の子どもたちに伝えることを通じて交流を行った。

交流子ども延べ人数 1,329 人、交流公民館クラブ員延べ人数 194 人、交流回数 21 回

思いやりアッププロジェクト

市立中学校の生徒にプロのアーティストやアスリート、研究者等によるパフォーマンスを通じて共感と感動を呼び起こし、子どもの豊かな感情をはぐくむ「思いやりアッププロジェクト」を実施した(1公演 ロックバンド演奏等)。

(3) 事業の評価(決算成果報告書における評価)

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

学校運営協議会制度に対する取り組みについて、学校規模や地域の状況により、学校運営への参画の度合いや、保護者や地域への学校運営に関する情報発信方法の一つであるホームページの活用について学校間で差がみられる。各校でホームページの活用を進め、学校通信などを通じて学校運営に関する情報を積極的に発信し、学校に対する地域や家庭の理解を深める。

また、先進的な取り組みを行っている学校の事例を他の学校へ紹介していくなどにより、全校で積極的な参画を図っていく必要がある。

・学校運営協議会の委員や行事への参加者同士での交流を深めることにより、学校運営における課題を解決するための活動を進め、参画者の拡大を図る。

2. 学校での教育・学び

重点目標 10 安全・安心な学校施設整備の推進

担当：教育総務課

【目標の方針】

児童・生徒の安全確保と、災害時における住民の避難施設としての役割を果たすため、平成 26 年度中に小中学校全施設の耐震化率 100%の目標達成に向け、校舎の耐震化工事を進めます。

非構造部材の耐震化を進めます。

【取組内容】

全小・中学校体育館の耐震化が平成 20 年度に完了したことに引き続き、平成 21 年度に実施した耐震 2 次診断結果に基づき、学校施設の耐震化整備を計画的に進めます。

平成 26 年度は、千代田小学校校舎、長野小学校校舎、加賀田小学校校舎、千代田中学校校舎、西中学校校舎及び加賀田中学校校舎の耐震化工事に取り組みます。

非構造部材の耐震化計画の策定に取り組みます。

平成 26 年度の取り組み及び成果
<p>学校施設の耐震化の推進は、阪神淡路大震災以降国の耐震施策に合わせ、旧耐震構造設計法により建設されているもので、地震防災緊急事業 5 箇年計画に基づき、耐震 2 次診断の結果、耐震性能の低い校舎等 60 棟を対象に順次実施してきた。</p> <p>平成 26 年度は耐震化の完了していない小学校 3 校及び中学校 3 校の校舎について耐震補強工事を実施する予定であったが、小学校 1 校(加賀田小学校)について、工事業者の応札がなかったため、平成 27 年度に再度工事を実施する予定である。</p> <p>その結果、平成 26 年度末の学校施設の耐震化率として、小学校 98.7 パーセント、中学校 100 パーセント、全体で 99.1 パーセントを達成することができ、平成 27 年度末にて学校施設の耐震化率 100%を達成する見込みである。</p> <p>学校施設の非構造部材(天井や照明など)についても、計画的な耐震対策を進めるため、平成 26 年度は、各小中学校について耐震対策工事の設計を実施した。</p>
各事業の実績等
<p>1. 小学校、中学校大規模改造事業【継続事業】</p> <p>(1) 事業の目的</p> <p>学校施設における経年による通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改装等の大規模改造を促進することにより、教育環境の改善を図り、もって学校教育の円滑な実施に資するとともにあわせて建物の耐久性の確保を図ることを目的とする。</p> <p>平成 26 年度は、対象となる小学校施設の老朽改修、耐震性能の向上、及び大規模改造にかかる工事を実施し、教育環境の改善を図る。</p> <p>(2) 平成 26 年度の実績</p> <p>小学校設計業務委託</p> <p>学校施設の地震補強を計画的かつ円滑に進めるため、補強設計が出来ていない市立小学校の校舎について補強設計を実施した。また、構造体の耐震化と併せて、非構造部材の耐震化の重要性を認識し、非構造部材についても耐震対策設計を実施した。</p>

業 務 名	契約金額	業務契約日	業務着手日 業務完了日	備 考
市立千代田小学校校舎(第7棟) 耐震補強工事設計業務	3,570,000円	平成25年8月12日	平成25年8月13日 平成26年4月30日	
市立加賀田小学校校舎(第16棟) 耐震補強工事設計業務	2,928,450円	平成25年8月7日	平成25年8月8日 平成26年4月30日	
市立長野小学校校舎(第37-1棟) 耐震補強工事設計業務	2,688,000円	平成25年8月8日	平成25年8月9日 平成26年4月30日	
非構造部材耐震対策工事等 設計業務	1,910,769円	平成26年9月16日	平成26年9月17日 平成27年3月23日	小学校(中学校も含めた全体契約額は3,240,000円)

小学校大規模改造工事(耐震補強)

平成26年度は下記のとおり耐震補強工事を実施した。

工 事 名	工事請負費	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	監理委託料	備 考
市立千代田小学校校舎(第7棟) 外1校耐震補強工事	68,685,821円	平成26年5月16日 平成26年5月19日 平成26年10月10日	1,839,348円	千代田小学校(中学校も含めた工事の全体契約額は91,839,960円、監理の全体契約額は2,462,400円)
市立長野小学校校舎(第37-1棟) 耐震補強工事	51,054,840円	平成26年6月12日 平成26年6月13日 平成26年10月10日	1,641,600円	

中学校設計業務委託

学校施設の地震補強を計画的かつ円滑に進めるため、補強設計が出来ていない市立中学校の校舎について補強設計を実施した。また、構造体の耐震化と併せて、非構造部材の耐震化の重要性を認識し、非構造部材についても耐震対策設計を実施した。

業 務 名	契約金額	業務契約日	業務着手日 業務完了日	備 考
市立千代田中学校校舎(第27棟) 耐震補強工事設計業務	1,585,500円	平成25年9月11日	平成25年9月12日 平成26年4月30日	
市立西中学校校舎(第3棟) 耐震補強工事設計業務	3,307,500円	平成25年8月7日	平成25年8月8日 平成26年4月30日	
市立加賀田中学校校舎(第11棟) 耐震補強工事設計業務	2,362,500円	平成25年8月8日	平成25年8月9日 平成26年4月30日	
非構造部材耐震対策工事等 設計業務	1,329,231円	平成26年9月16日	平成26年9月17日 平成27年3月23日	中学校(小学校も含めた全体契約額は3,240,000円)

中学校大規模改造工事(耐震補強)

平成26年度は下記のとおり耐震補強工事を実施した。

工 事 名	工事請負費	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	監理委託料	備 考
市立千代田小学校校舎(第7棟) 外1校耐震補強工事	23,154,139 円	平成 26 年 5 月 16 日 平成 26 年 5 月 19 日 平成 26 年 10 月 10 日	623,052 円	千代田中学校(小学校も含めた工事の全体契約額は 91,839,960 円、監理の全体契約額は 2,462,400 円)
市立西中学校校舎(第3棟) 耐震補強工事	73,433,520 円	平成 26 年 5 月 20 日 平成 26 年 5 月 21 日 平成 26 年 10 月 10 日	2,052,000 円	
市立加賀田中学校校舎(第11棟) 耐震補強工事	51,747,120 円	平成 26 年 6 月 11 日 平成 26 年 6 月 12 日 平成 26 年 10 月 10 日	1,512,000 円	



(3) 事業の評価(決算成果報告書における評価)

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

学校施設の耐震化工事等の実施にあたり、学校運営に可能な限り影響が無いよう、また、工事を円滑に進めるため、今後も事前に学校と十分な調整を行い、平成 27 年度末時点で学校施設の耐震化率 100 パーセントの達成をめざす。

学校施設の非構造部材の耐震対策については、平成 26 年度に完了した設計に基づき、平成 27 年度に、小学校 12 校(千代田小学校、小山田小学校、天野小学校、高向小学校、三日市小学校、加賀田小学校、天見小学校、楠小学校、石仏小学校、川上小学校、美加の台小学校、南花台小学校)、中学校全校について耐震対策工事の実施をめざす。

2. 学校での教育・学び

重点目標 11 学校教育を支える条件整備の推進

担当：教育総務課

【目標の方針】

「読書のまち河内長野」を推進し、児童・生徒の読書活動を推進するため、その環境整備として、学校図書館の充実を進めます。

教育の情報化を通じて教育の質の向上を図るため、その環境整備として、学校における ICT 環境の充実に努めます。

【取組内容】

学校図書館図書標準の達成を目標に、学校図書館の図書等の充実に努めるとともに学校図書システムにより適正な蔵書管理に努めます。

平成 23 年度に導入した教育用ネットワークシステムの適正な運用管理に努めます。

平成 26 年度の取り組み及び成果		
<p>児童・生徒の自主的な読書活動を推進し、教育活動での利用に役立てるため、国の設定した「学校図書館図書標準」を目標に、各学校の希望に基づき図書の整備を行い、学校図書館の充実を図った。</p> <p>また、学校図書館の蔵書の貸出、返却処理や蔵書検索の効率化等を図るため、全小中学校で学校図書館において蔵書管理システムを運用した。</p> <p>各小中学校の ICT 機器の効果的な活用を図るため整備した、教育情報ネットワークの安定的な運用を行った。</p> <p>また、市内教職員間でのみ利用可能なイントラネット内メール機能や、スケジュール管理機能、施設予約機能、掲示板機能などを搭載したグループウェアシステムを、市内全小中学校にて運用し、教職員間の情報共有環境の整備に努めた。</p>		
各事業の実績等		
1. 小学校・中学校図書整備事業【継続事業】		
(1) 事業の目的		
<p>計画的な図書の購入により、小学校図書館を充実させ、子どもの読書活動の推進を図る。</p> <p>また、学校図書館蔵書管理システムの活用により、子どもの読書活動推進環境の充実に努める。</p>		
(2) 平成 26 年度の実績		
市立小中学校図書館図書整備状況		
項 目	小学校	中学校
平成 26 年度整備冊数	5,589 冊	4,029 冊
平成 26 年度整備額	7,509,149 円	6,301,071 円
平成 26 年度市立小学校蔵書数	129,478 冊	76,331 冊
学校図書館図書標準達成率	110.4% (基準冊数 117,280 冊)	99.2% (基準冊数 76,960 冊)

学校図書館蔵書管理システム
蔵書管理システム賃借料

小学校 13校分 1,223,460円

中学校 7校分 921,240円



(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

2. 教育情報化推進事業（小学校・中学校）【継続事業】

(1) 事業の目的

教育情報ネットワークを活用した学校間での情報共有を進め、教育活動の更なる推進を目指し、小中学校ICT環境の適切な保守・運用管理を実施する。

(2) 平成26年度の実績

河内長野市教育情報ネットワークシステム

学校間ネットワーク及びセンターサーバの機器の賃借及び保守管理の委託を行った。

内 容	小学校	中学校
河内長野市教育情報ネットワークシステム機器賃借料	4,129,776円	2,064,888円
河内長野市教育情報ネットワークシステム保守委託料	941,760円	470,880円

小中学校パソコン教室用パソコン等賃貸借

各学校のパソコン教室に、デスクトップ型パソコン及び周辺機器を賃貸借により整備した。

なお、中学校は、前賃貸借期間（5年間）の満了に伴い、平成27年3月を期限として、再賃貸借により整備を実施した。

内 容	小学校	中学校
パソコン教室用パソコン等賃借料	16,997,904円	8,955,996円

校務用パソコン賃貸借

各小中学校に校務用パソコン等を、賃貸借により整備した。

内 容	小学校	中学校
校務用パソコン賃借料	5,391,372円	768,072円

校務支援システム賃貸借

各小中学校へ校務支援システムを、賃貸借により整備した。

内 容	小学校	中学校
校務支援システム賃借料	871,200円	435,600円

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

各学校図書館がより充実するよう、引き続き蔵書管理システムにより適正な蔵書管理を行うとともに、「学校図書館図書標準」を目標に図書を整備し、児童、生徒の読書環境の充実を図る。

次年度においても、引き続き教育情報ネットワークの安定的な運用を行うとともに、平成 21 年度に導入し、耐用年数が到来しつつある ICT 機器の更新計画について検討を進める。

また、各学校において、多岐にわたるグループウェアの機能を十分に活用できるよう、子ども教育支援センターからの情報発信等により活用を進める。

2. 学校での教育・学び

重点目標 12 危機管理の設備整備等の推進

担当：教育総務課

【目標の方針】

児童・生徒の安全を確保し、安心安全な学校環境とするため、危機管理設備等の整備を進めます。

【取組内容】

学校安全管理員を登下校時の小学校校門に配置するとともに、カメラ、インターホンと電気錠を組み合わせ、学校の安全管理を推進します。

小学校における危機管理のため、特別教室と職員室とを結ぶインターホンの整備を計画的に進めます。平成 26 年度は、楠小学校、石仏小学校、川上小学校及び美加の台小学校のインターホンの整備工事に取り組みます。

平成 26 年度の取り組み及び成果					
<p>全市立小学校について、シルバー人材センターへの業務委託により、児童登下校時に各校 1 名の安全管理員を配置した。</p> <p>また、安全管理員配置時間帯以外においても、各小学校の校門に設置した電気錠、カメラ及びインターホン（中学校についてはカメラ及びインターホンを設置）を運用し、来校者については教職員が事前に確認の上、学校内へ入校するよう運用した。</p> <p>特別教室と職員室を結ぶ校内インターホンについて、計画に基づき、平成 26 年度は、楠小学校、川上小学校、石仏小学校、美加の台小学校の 4 校について整備工事を実施し、全小学校へのインターホンの設置が完了した。</p>					
各事業の実績等					
1. 学校運営管理事業（小学校）【継続事業】（抜すい）					
(1) 事業の目的					
市立小学校の運営にかかる光熱水費、通信運搬費の支払い手続き等（学校安全管理員の配置も含む）を適正に実施する。					
(2) 平成 26 年度の実績					
学校安全管理員の配置					
市内小学校における児童の学校生活の安全を図るため、学校安全対策事業として、各小学校に学校安全管理員を配置した。					
学校安全管理業務委託料 10,282,205 円					
学校安全管理員配置時間帯					
原則として、午前 7 時 45 分～午前 9 時 45 分及び午後 2 時 10 分～午後 4 時 10 分（短縮等の場合は、児童の登下校時間にあわせて配置。）					
(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）					
妥当性	A	効率性	A	有効性	A

2. 小学校安全対策事業【継続事業】(抜すい)

(1) 事業の目的

小学校の特別教室の準備室に計画的にインターホン設備を整備し、児童等の学校生活の安全を図る。

(2) 平成 26 年度の実績

小学校設備安全対策工事

学校の危機管理対応(児童・生徒の安全確保を行うため、各学校の危機管理マニュアルによる職員対応など体制を補充する設備の整備)のため、各特別教室に職員室とのインターホン整備工事を実施した。

工 事 名	契約金額	工事契約日	工事着手日 工事完了日	備 考
市立楠小学校外 1 校 インターホン整備工事	6,156,000 円	平成 26 年 7 月 7 日	平成 26 年 7 月 8 日 平成 26 年 8 月 29 日	楠小学校 川上小学校
市立石仏小学校外 1 校 インターホン整備工事	5,888,160 円	平成 26 年 7 月 3 日	平成 26 年 7 月 4 日 平成 26 年 8 月 25 日	石仏小学校 美加の台小学校

(3) 事業の評価(決算成果報告書における評価)

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

平成 26 年度に引き続き、児童登下校時の各小学校の校門に安全管理員を配置し、あわせて校門の電気錠やカメラ等を運用し、学校運営の安全確保に努める。

また、安全管理員の配置については、以前に大阪府の補助金の対象となっており、府に対し、この補助金を復活するよう要望していく。

平成 26 年度をもって、全小学校への校内インターホンの設置が完了し、校内の危機管理設備の整備が整った。